

経営計画作成セミナー

平成29年4月に消費税率が10%となる予定で、現在国では軽減税率の議論もされております。今後中小・小規模事業者にとっては、売買における価格変動や納税準備金等、資金面でも影響が出てくるものと思われまます。健全な経営を保つためには中期的な「**経営計画書**」を作成し、自社の経営状況の把握や自社と顧客の将来についても改めて考えることが経営を継続していくため必要となるものです。また国の施策として多くの小規模事業・中小企業向けの補助金も創設されています。これらの補助金申請には、自社の事業計画書が必須となります。これを機会にセミナーに参加して自社の経営計画書を作成し経営の見直しをしてみませんか！！

■開催日時 平成27年12月18日（金）

午後7時～午後9時（2時間）

■会場 養老町商工会館 研修室

（養老町高田3879-3）

■受講料 無 料

■内 容 経営計画書作成のポイント

※今回の計画書作成資料は「小規模事業者持続化補助金」の様式を使用して研修をします。

■講 師 中小企業診断士 杉本茂樹 氏

■定 員 40名

■申込み期限 平成27年12月16日（水）

■主 催 岐阜県商工会連合会西濃ブロック広域支援室

養 老 町 商 工 会 TEL32-0549 FAX 32-2862

セミナー終了後、希望者のみ下記日程で個別指導も実施します（1社3回程度）

個別相談会日程（予定）1月14日(木)・21日(木)・28日(木)

下記様式にてFAXでお申込みください

*この事業は全国商工会連合会より補助金を受けて実施しています。



経営計画セミナー 申込書

事業所名		参加者名	
住 所		TEL	() —
業 種		FAX	() —

■小規模事業者持続化補助金とは・・・ (平成27年度の内容です)

小規模事業者の皆さんが取り組む、販路開拓・新商品開発・簡易な店舗改装などに対して、それに要する経費の一部を補助する事業です。

経営計画に基づいて、商工会の支援を受けながら実施する販路拡大等の取り組みに対し50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます。

※雇用の増加を伴う取り組みについては、100万円が上限になります。

■対象者 商工会地区の小規模事業者であること。(業種は問いません)

- ・製造業・その他 ⇒ 従業員20名以下
- ・商業・サービス業 ⇒ 従業員5名以下
 - ※ 個人事業者の場合、青色専従者は従業員とみなします。
 - ※ 法人企業の場合、役員は従業員に含めません。
 - ※ 創業予定者は補助対象外です。
- ・経営計画を策定している小規模事業者であること。

■取り組み事例

①新たな顧客層の取り込みを狙った、販売促進用チラシ作成・配布	⑥ネット販売システムの構築
②販売促進用PR(新聞広告・Web広告等)	⑦移動販売・出張販売
③商談会・見本市への出展	⑧新商品の開発
④集客力を高めるための店舗改装(陳列棚の改良・飲食店の店舗改修など)	⑨景品・販売促進品の製造、調達 ほか
⑤古くなった商品パッケージ(包装)の改良	

■補助対象経費

①広報費(パンフレット・チラシ作成)	⑤資料購入費(図書購入費等)	⑨専門家旅費
②展示会等出展費用(出展料・運搬費)	⑥雑役務費(アルバイト代等)	⑩委託費(市場調査委託費等)
③旅費(販路開拓のための旅費)	⑦借料(設備リース・レンタル料)	⑪外注費(店舗改装・業務の請負等)
④開発費(試作品開発・設計・デザイン等)	⑧専門家謝金	

■補助率・補助額

- ・補助率 ⇒ 補助対象経費の2/3以内。
- ・補助額 ⇒ 上限50万円(雇用の増加を伴う取り組みは上限100万円)

平成28年度の小規模事業者持続化補助金について、公募期間及び内容について詳細は未定です。しかし申請を予定される事業者は早めに計画書作りに取り掛かりましょう。

詳しくは 所属商工会へ問い合わせください。

養老町商工会 TEL32-0549 FAX 32-2862